

2010年6月29日

特定非営利活動法人：食品安全グローバルネットワーク 御中

日本共産党中央委員会

選挙アンケート係

〒151-8586

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7

電話03(5474)8434/FAX03(5474)8357

みなさまの日頃からのご活動に敬意を表します。
先般、日本共産党宛にいただきました質問について、下記のとおり回答させていただきます。

「食品添加物への対応に関する質問について」回答

1. 指定添加物について

現在、昭和47年の食品衛生法一部改正案に対する付帯決議は無視されています。しかし、その付帯決議で示された理念は、消費者の願いでもあり、現在でも通用する考え方です。わが党は、食品添加物の使用を極力抑制するという考え方に賛成であり、食品添加物の安全性の再評価を行うとともに、相乗毒性や子どもや胎児への神経毒性の影響調査を進めるべきです。

2. 既存添加物について

天然添加物を既存添加物として、一気に食品添加物扱いにしたことは極めて問題です。なおかつ、その安全性確認を怠っているということは、重大問題です。わが党は、既存添加物の安全性評価を食品安全委員会で集中的に行うよう求めています。

以上